

平成 31 年 4 月 1 日

各 位

ライト工業株式会社
代表取締役社長 鈴木 和夫

65 歳定年制の導入について

当社は、平成 31 年 4 月 1 日より現行の 60 歳定年を段階的に引上げ、65 歳に延長する「65 歳定年制」を導入しました。また、「定年再雇用制度」と併用することで、60 歳以降の働き方を社員それぞれがライフスタイルに合わせて選択できる制度を導入いたします。

少子高齢化社会を背景に、年金の受給開始年齢の段階的な引き上げや、個人のライフプランが多様化する中、企業のあり方と個人のキャリアにも変化が求められています。

当社では、会社の更なる成長に資する人材の確保およびシニア層が長年培ってきた経験とスキル、様々な専門性を持ったシニア層の一層の活躍を図るとともに、社員が安心して働ける生活基盤の安定を目的として定年年齢を引き上げました。

また本人が希望する場合は 60 歳で一度退職したうえで、フレキシブルな勤務形態を選択することを可能とし、60 歳以降の勤務形態の選択肢を増やすことで、社員に多様な働き方を提供していきます。

当社は、経営理念「新たな価値に挑戦し、創造し続ける」のもと、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、全ての社員が能力を最大限に発揮できる、より働きやすい環境を提供し、社会に貢献できる企業となるように取り組んでまいります。

以 上